

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 高畠町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,210
自給的農家数	307
販売農家数	905
主業農家数	320
準主業農家数	94
副業的農家数	491

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,519
女性	568
40代以下	36

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	299
基本構想水準到達者	32
認定新規就農者	18
農業参入法人	19
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,960	850				3,810
経営耕地面積	2,485	575	288	287		3,060
遊休農地面積	25	45	44	1		70
農地台帳面積	3,166	1,547	1,424	123		4,713

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員会数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員会数	16	16
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和 3年4月現在)	管内の農地面積 3, 810ha	これまでの集積面積 2, 291ha	集積率 60. 1%
課 題	農業従事者の減少・高齢化・後継者不足・土地立地の悪条件・有害鳥獣被害等による耕作放棄地の増加、農地の分散化が農地の確保・有効利用を図るうえで課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2, 316ha (うち新規集積面積 25ha) 目標設定の考え方:ここ数年の実績を踏まえ設定
活動計画	円滑な権利移動ができるよう広報紙やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知及びあっせん事業の推進

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	3経営体	6経営体	6経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 12ha	7. 19ha	3. 10ha
課 題	新規参入者の課題として農作物の栽培技術、まとまった農地の確保、農業経営の資金確保が課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積 5ha
活動計画	町、町農業委員会、町農業研修受入協議会と連携し、やまがた農業支援センターを通じて研修生を受け入れする。また、新・農業人フェア等へ年3回(12月、1月、2月)参加し、就農相談を受け新たな担い手の確保に努める。	

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,810ha	遊休農地面積(B) 72ha	割合(B/A×100) 1.88%
課 題	高齢化・後継者不足・土地条件等から長期にわたり年々増加。国が計画しているほど容易に進まない大変厳しい状況である。圃場の整備、担い手の確保、販路の開拓等総合的な取り組みが必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha 目標設定の考え方:ここ数年の実績を踏まえ設定		
	調査員数(実数) 50人	調査実施時期 8月	調査結果取りまとめ時期 9月～1月
活動計画 農地の利用状況調査	調査方法	これまで積み重ねてきた調査図面を基に、意向調査の結果を踏まえて農業委員、事務局職員、町農業部局職員合同での現地調査(農業委員の担当区域を分担しての調査)	
	農地の利用意向調査	実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月
その他	広報掲載による再生事業に対する補助事業の周知		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,820ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	現状としては違反転用を認知していないが、農地を農地以外のものにする場合は転用許可が必要であることを知らなかつたり、重く受け止めていない例がみられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	広報やホームページ等により周知を図り、農地パトロールや関係部署と連携図ることにより未然防止と発見に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入